

2004年7月11日 参議院議員選挙

国民の健康を喫煙及び受動喫煙から守る対策について、公開アンケートにご協力を

(お名前、選挙区、Fax送付先に誤りがあった場合はご容赦くださり、ミスの旨連絡いただければ幸いです)

【公開アンケート実施団体】 特定非営利活動法人「子どもに無煙環境を」推進協議会

〒540-0004 大阪市中央区玉造1-21-1-702 Tel, Fax 06-6765-5020 <http://www3.ocn.ne.jp/muen/> (会長 若林 明)

国民の声を汲み上げて国政に活かしていただくために、また貴党の支持拡大のためにも、ご回答を是非お願いします。

謹啓、参議院議員選挙への立候補に敬意を表します。

私たちの団体は、子どもと非喫煙者の健康をタバコから守る活動を全国的に行っているNPO団体です。

ご多忙の折に誠に恐縮ですが、標記の件について公開質問にご協力をお願い申し上げます。(この質問は、全国の選挙区及び比例候補者にお送りしました、前回の参議院・衆議院選挙の折にも同趣旨のアンケートに多くのご回答をいただきましたので、HPに掲載しています)

回答結果は、マスコミ(前回も報道されました)、及び本協議会会員に知らせる他、本会ホームページで紹介し、各地の多くの方々にお知らせしたいと存じます。

末筆ながら、選挙でのご健闘を祈念申し上げます、当選後は、この問題を含め、国民みんなが住みやすく、健康的な生活ができるよう、国政にお力をお願い申し上げます。

以下の質問のご回答に を付け、またご記入くださり、**Faxで6月24日までに(出来るだけ早めに)返送**いただければ幸いです。**Fax06-6765-5020**

ご芳名

選挙区

「WHOたばこ規制枠組条約」が衆参両院での全会一致の承認を経て、6月8日に日本政府により批准されたことは、国民の健康のために画期的なことです。今後の国内の対策の充実が課題ですが - -

問1 未成年の喫煙は100万人に上ると厚生労働省調査で発表され、高校生の懲戒の半数は喫煙が理由になっている現状で、25%に上る若い女性の喫煙増加とともに、若い世代の健康損失が深く憂慮されます。

「未成年者喫煙禁止法」の改正で、販売店に年齢確認の義務づけが定められましたが、未成年者が自由に買える自動販売機62万台余は放置されたままです。実効性に疑問のある年齢識別機能付自販機の2008年までの業界の自主導入を待つのではなく、**未成年者がたばこを自由に入手できる違法性の高い自販機から早急に削減することが必要**とお考えですか。

- 1.必要 2.必要でない 3.その他(自由回答)

問2 昨年5月1日に「健康増進法」が施行され、第25条で受動喫煙防止の努力義務が定められ、禁煙が急速に広がっている一方で、職場やレストランなど進まない所も少なくありません。義務化すれば皆遵守しますし、費用もかかりません。国民の75%以上を占める非喫煙者の健康を受動喫煙から守り、かつ出来れば禁煙したいと思っている喫煙者の禁煙を促す良策ともなります。施行2年後くらいを目途に、**努力規定ではなく、義務規定として受動喫煙防止を徹底することについて**、どうお考えでしょうか。

- 1.義務規定必要 2.努力で良い 3.その他(自由回答)

問3 上記の法では受動喫煙の防止規定は「多数の者が利用する施設」の管理者とされていますが、危険かつ有害な歩きたばこを規制するために、**公道もこれに含めるよう解釈すれば、歩きたばこ対策に有効**と考えますが、どうお考えでしょうか。

- 1.賛同する 2.不要 3.その他(自由回答)

問4 たばこ規制枠組条約に沿って、国内法の見直しが必要ですが、条約は、各省の専門性を生かし、協調協力して対策に当たる総合的なたばこ対策調整機関を要求しています。**条約に沿ったたばこ対策調整機関として、例えば内閣直属の「たばこ対策担当室」を設けることについて**、どうお考えでしょうか。

- 1.賛同する 2.不要 3.その他(自由回答)

問5 財務省は、たばこ箱の健康警告表示を変え、広告規制を強めるなど進めています。しかし今後のたばこ対策強化のためには、これら健康に関する権限は本来は健康を所管する厚生労働省が持つべきで、前項に並行して諸外国のように、**厚生労働省への一部所管替えを含む「たばこ事業法」の改正と「たばこ対策法」が必要なことについて**、どうお考えでしょうか。

- 1.必要 2.不要 3.その他(自由回答)

問6 国会には超党派の「禁煙推進議員連盟」があり、80人を越える議員が立法府サイドで活発に活動されていますが、**議連に参加・協力いただくことは可能でしょうか。**

- 1.参加済 2.参加する 3.できない 4.その他(自由回答)

問7 あなたは、タバコをお吸いになりますか。(お差し支えなければお答えください)

- 1.はい 2.いいえ 3.その他(自由回答)

以上に関連して、**コメントやご意見、ご助言などございましたら、ご記入をお願いします。**